

消費税インボイス制度説明会

「消費税インボイス制度の概要と留意点について」

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されます（登録は令和3年10月より開始）。商工会では、インボイス制度の基礎を学び、適正な納税に活かしていただくため、事業者向けに説明会を開催します。受講無料ですので、ぜひ、ご参加ください。

1. 日 時 令和3年12月14日（火） 午後2時～午後3時30分まで
2. 場 所 刈羽村産業会館 会議室
3. 講 師 赤堀税理士事務所 税理士 赤堀 洋幸 氏
テ ー マ 「消費税インボイス制度の概要と留意点について」
4. 参加費 無 料
5. 定 員 20名
6. 参加申込 12月8日(水)までに刈羽村商工会へ下記によりお申込みください。
(FAX可) 定員20名になり次第、締め切らせていただきます。
【FAX 0257-45-2985 / 電話 0257-45-2386】



※感染症予防のため、ご来場の際に検温を実施しますのでご了承ください。また、参加される方はマスク着用をお願いします。

主催 刈羽村商工会

..... (切り取り)

消費税インボイス制度説明会 参加申込書

刈羽村商工会 行き FAX0257-45-2985 申込日：令和3年 月 日)

事業所名	
受講者氏名	

※ご記入頂いた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。